

総務委員会 会議記録

- 1 期 日 平成31年 4 月 15 日 (月)
午前 9 時 27 分 開会
午後 0 時 15 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 井垣 文博
副委員長 浅田 徹
委員 芦田 竹彦、足田 仁司、
清水 寛、椿野 仁司、
村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
地域コミュニティ振興部長 幸木孝雄
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長 井垣 文博

総務委員会次第

平成31年4月15日（月） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

- ア 政策調整部 : 政策調整課、財政課
公共施設マネジメント推進室、防災課
- イ 総務部 : ワークイノベーション推進室、人事課
- ウ 地域コミュニティ振興部 : コミュニティ政策課
- エ 市民生活部 : 税務課
- オ 消防本部 : 消防本部

(2) 委員会の重点調査事項について〈5頁〉

(3) 管外行政視察研修について

ア 日程 : 5月7日（火）～ 5月9日（木） 2泊3日

イ 行程 : 〈6頁〉

ウ 視察先等

(ア) 北海道上川郡東川町

a 日時 : 5月8日（水） 9:00～10:30

b 内容 : 移住定住推進施策について

(イ) 北海道大学工学部 都市地域デザイン研究室

a 日時 : 5月9日（木） 9:00～10:30

b 内容 : 夕張市における集約型コンパクトシティの
形成に向けた取り組みについて

エ 質問事項 : 〈7頁〉

オ 参考資料 : 〈11頁〉

(4) 懇談会（意見交換会）について

ア 日 程月 日（ ）

イ テーマ

ウ 団 体

参考) 前回実施内容

日 程 平成 30 年 7 月 9 日（月）

テ ー マ 指定管理の現状や課題

団 体 指定管理者（アップかなべ株、目坂区奈佐森林公園管理委員会、
全但バス株、いろりの会）

5 報告事項

(1) 豊岡市地域コミュニティビジョンの中間報告について〈別添〉

(2) 消防力適正配置等調査の報告について〈別添〉

6 その他

7 閉会

平成31年度 豊岡市議会総務委員会名簿

【総務委員】

委員長	井垣 文博
副委員長	浅田 徹
委員	芦田 竹彦 足田 仁司 清水 寛 椿野 仁司 村岡 峰男

7名

【説明員】

議会事務局	
議会事務局長	松本 幹雄
議会事務局次長	宮本 ゆかり
政策調整部	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 (行財政改革担当)	正木 一郎
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	和田 征之
政策調整課長	井上 靖彦
財政課長	畑中 聖史
防災監	宮田 索
防災課長	原田 泰三
総務部	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長兼ワークイノベーション推進室長	上田 篤
総務課長	安藤 洋一
総務課参事	宮代 将樹
ワークイノベーション推進室参事	岸本 京子
人事課長	山本 尚敏
人事課参事	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 実

地域コミュニティ振興部	
コミュニティ政策課長	土生田 祐子
市民生活部	
税務課長	安達 央
城崎振興局	
地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局	
地域振興課長	福井 正幸
日高振興局	
地域振興課長	和藤 達也
出石振興局	
地域振興課参事	村上 忠夫
但東振興局	
地域振興課長	大石 英明
会計課	
会計課長	三笠 孔子
消防本部	
消防長	松岡 勇人
消防本部次長兼総務課長	榊田 貴行
豊岡消防署長兼警防課長	吉谷 洋司
予防課長	丸谷 正人
総務課参事	中地 修
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

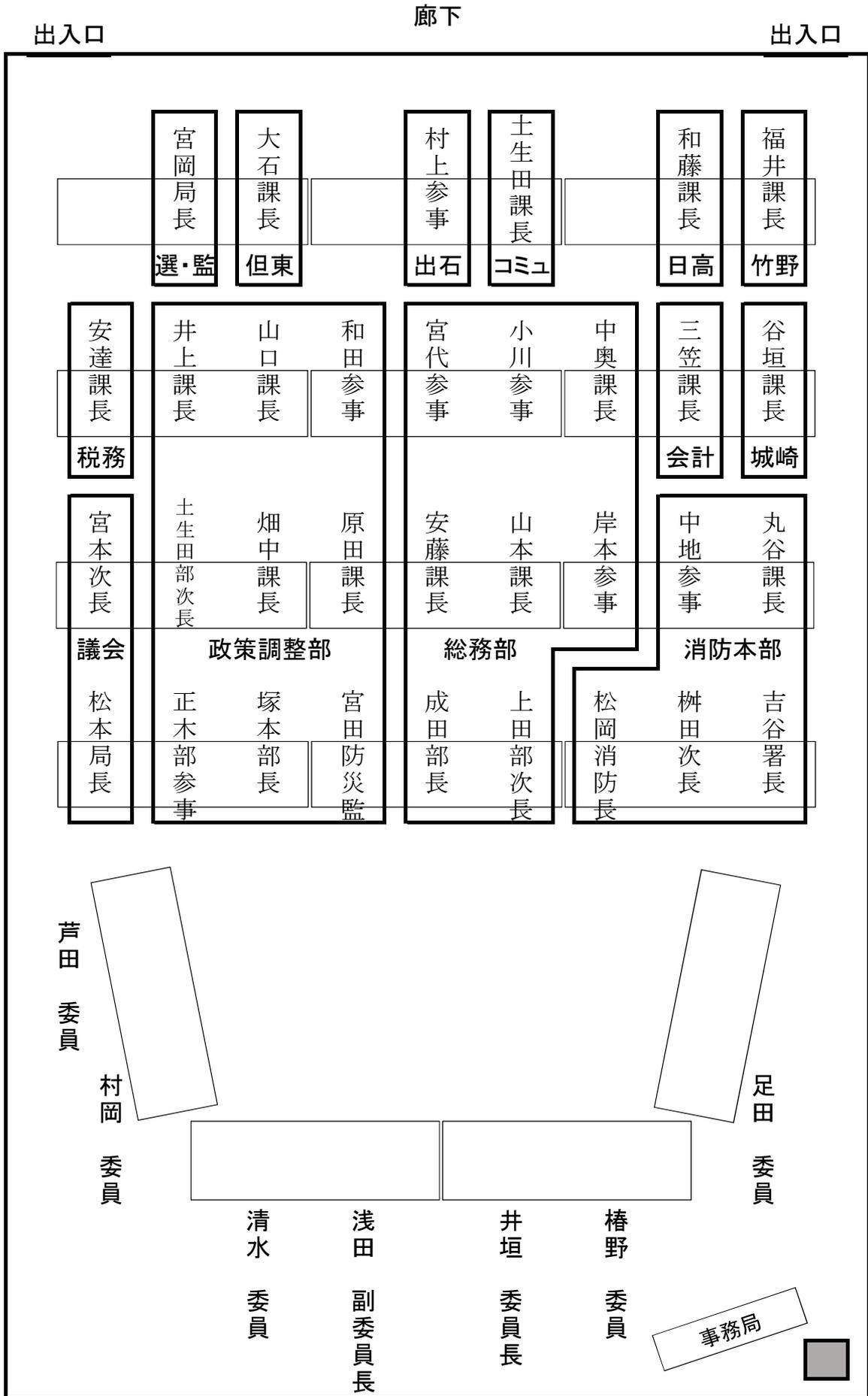
33名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	佐伯 勝巳
--------------	-------

計 41名

平成31年度 総務委員会 席次 (第1委員会室)



午前9時27分開会

○委員長（井垣 文博） 皆さん、おはようございます。

それでは、定刻前ではございますが、おそろいになりましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

桜の花が盛りを過ぎまして、終わりかけておりますが、各地域ではチューリップが満開となっております。また、田んぼでは田植えの準備が始まってまいりまして、まさに春本番を迎えているというふうに思いますが、一方で、風が冷たかったりして、非常に体調管理が難しい季節でもあるのかなというふうに思っております。どうか十分体調管理のほう、ご自愛をいただきたいなというふうに思います。

総務委員会、この4月から新しいメンバーと、あわせまして、新しい分野の部分も所管をするということになっております。この後、説明、また自己紹介等があるかと思いますが、このメンバーの中で、当局、そして委員会の委員のメンバー、連携しながら、しっかりと豊岡市の市政運営に、その責任を果たしていきたいと、そのように思っておりますので、どうかご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、座って進行させていただきます。

まず最初に、委員の皆さんにお知らせをしておきます。今年度から各振興局長は建設経済委員会に出席することとなりましたので、ご報告をいたしております。

次に、本日の委員会では、議事順序を変更いたしまして、4の協議事項の（1）委員会所管事項の事務概要についての終了後、5の報告事項を議題いたします。また、説明員として幸木地域コミュニティ振興部長が途中から入室されますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、3の自己紹介についてでございますが、今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に、委員、続いて、説明員、最後に、事務局という順序でお願いをいたします。

なお、当局職員は委員会名簿順でお願いをいたします。

それでは、改めまして、委員長の井垣でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○副委員長（浅田 徹） おはようございます。副委員長の浅田でございます。よろしくお願いたします。

○委員（清水 寛） おはようございます。清水でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員（村岡 峰男） 名札を持ってきました。村岡です。

○委員（芦田 竹彦） 芦田竹彦でございます。「あしだ」は2人おりますので、竹彦のほうでございます。よろしくお願いたします。

○委員（椿野 仁司） おはようございます。毎日マスターズを見ておって寝不足になっておりますが、きょうはタイガー・ウッズが14年ぶりに復活優勝をいたしました。豊岡市もきょうは新しい門出ということで、委員会始まりますが、どうぞ皆さん、喜びを持って、これから行政の仕事に当たっていただきたいと思っております。以上でございます。椿野でございました。

○委員（足田 仁司） おはようございます。もう一人の足田です。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局長（松本 幹雄） 議会事務局長の松本でございます。引き続きよろしくお願いたします。

○事務局次長（宮本ゆかり） 議会事務局の次長をしております宮本です。よろしくお願いたします。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 4月より政策調整部長を拝命いたしました塚本です。引き続き総務委員会でお世話になります。よろしくお願いたします。

○政策調整部参事（正木 一郎） 4月から行財政改革担当の政策調整部参事を拝命いたしました正木と申します。総務委員会、初めて出席させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○政策調整部次長（土生田 哉） おはようございます。4月に戻ってきてしまいました。政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長を拝命いたしました土生田です。よろしくお願いたします。

○秘書広報課長（山口 繁樹） 秘書広報課長の山口

と申します。よろしくお願いいたします。

- 秘書広報課参事(和田 征之) おはようございます。同じく秘書広報課参事の和田でございます。よろしくお願いいたします。
- 政策調整課長(井上 靖彦) 4月から政策調整課長を拝命しました井上です。よろしくお願いいたします。
- 財政課長(畑中 聖史) 4月から財政課長を拝命しました畑中です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 防災監(宮田 索) 4月より防災監を拝命しました宮田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 防災課長(原田 泰三) 4月から防災課長になりました原田といいます。よろしくお願いいたします。
- 総務部長(成田 寿道) 総務部長兼会計管理者、あと一月で3年目に入らせていただきます。今年度もまたどうぞよろしくお願いいたします。成田寿道といいます。よろしくお願いいたします。
- 総務部次長(上田 篤) 新人の気持ちで頑張りたいと思います。4月から総務部次長兼ワークイノベーション推進室長を拝命しました上田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長(安藤 洋一) おはようございます。総務課長の安藤でございます。引き続きよろしくお願いいたします。
- 総務課参事(宮代 将樹) おはようございます。総務課参事の宮代です。よろしくお願いいたします。
- ワークイノベーション推進室参事(岸本 京子) おはようございます。ワークイノベーション推進室参事の岸本です。1年ぶりに戻ることになりました。新しい業務に対して一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 人事課長(山本 尚敏) 人事課長の山本です。課の名前が変わりましたが、引き続きよろしくお願いいたします。
- 人事課参事(小川 琢郎) 人事課参事、小川です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 情報推進課長(中奥 実) おはようございます。4月から情報推進課長を拝命しました中奥と

います。よろしくお願いいたします。

- コミュニティ政策課長(土生田祐子) 4月から、異動はなかったんですけど、文教民生からこちらの総務に移動してきました。コミュニティ政策課の土生田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 税務課長(安達 央) 税務課長、安達と申します。税務課には7年ぶりで帰ってきました、またお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 城崎振興局地域振興課長(谷垣 一哉) おはようございます。城崎振興局地域振興課長の谷垣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 竹野振興局地域振興課長(福井 正幸) おはようございます。竹野振興局地域振興課長の福井です。よろしくお願いいたします。
- 日高振興局地域振興課長(和藤 達也) おはようございます。日高振興局地域振興課長の和藤です。よろしくお願いいたします。
- 出石振興局地域振興課参事(村上 忠夫) 出石振興局地域振興課参事の村上です。引き続きよろしくお願いいたします。
- 但東振興局地域振興課長(大石 英明) 但東振興局地域振興課長、大石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 会計課長(三笠 孔子) 会計課長の三笠です。引き続きよろしくお願いいたします。
- 消防長(松岡 勇人) おはようございます。4月から消防長を拝命しました松岡です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 消防本部次長(榎田 貴行) 消防本部次長を兼ねて総務課長を拝命しました榎田です。よろしくお願いいたします。
- 豊岡消防署長(吉谷 洋司) おはようございます。豊岡消防署長を兼ねて警防課長をしております吉谷です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 予防課長(丸谷 正人) おはようございます。消防本部予防課長の丸谷です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 消防総務課参事(中地 修) おはようございます。消防本部総務課参事の中地です。よろしくお願

いします。

○選管・監査事務局長（宮岡 浩由） おはようございます。4月から選挙管理委員会事務局兼監査委員事務局長を拝命いたしました宮岡です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局議事主幹（佐伯 勝巳） おはようございます。当委員会を担当いたします議会事務局の佐伯と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（井垣 文博） ありがとうございます。今年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、4の協議事項に入らせていただきます。

（1）の委員会所管事項の事務概要につきまして議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名乗ってから行っていただきますようにご協力をお願いいたします。

それでは、当局からページ順で説明をお願いいたします。

政策調整課、井上政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 1ページをざらんください。まず、地方創生の推進でございます。

現況と課題でございますが、本市の人口減少の量的緩和策を通じて、豊岡で暮らすことの価値と魅力を高める質的転換による地域活力の維持を図りながら、地方創生を戦略的に進めてまいります。

基本方針といたしまして、本市の地方創生総合戦略は毎年度見直しを行っております。本年度も改定をして、第5版を策定し、地方創生を戦略的、効果的に推進してまいります。また、本年度は、現地方創生総合戦略の計画期間の最終年度となるため、2020年度からの地方創生総合戦略の改定を行い

ます。改定に当たっては、これまでの検証をもとに関係部署と協議を進めるとともに、外部有識者等で組織される地方創生戦略会議の意見を踏まえ、地方創生を着実に推進する体制を整えてまいります。

概要でございますが、地方創生総合戦略、現戦略の第5版については、ことし6月ごろに、第2期地方創生総合戦略の策定につきましては、来年2月をめどに行う予定としております。

続きまして、2ページをざらんください。戦略的政策分野研究の推進でございます。このことにつきましては、平成29年度から行っておりまして、慶應義塾大学との共同研究事業として、地域研究とジェンダー課題に関する調査研究、また、相対的貧困率の算出等を行ってまいりました。今年度、戦略的政策室が廃止され、事務を政策調整課に移管した次第でございます。

基本方針としましては、慶應大学との共同研究及び神戸大学との共同研究を行ってまいります。

概要でございますが、地域研究につきましては、但東中学校の総合的な学習の時間を慶應義塾大学との連携授業とします。中学生が豊岡市や但東地域についてより深く知り、自分が将来にわたりどのような貢献をすることができるかを考え、一人でも多く地元で活躍することを目指して、SDGsの視点を踏まえたプログラムを模索してまいります。

2点目です。外国人住民に関する調査研究です。近年ふえ続けている外国人住民について、全国的にはさまざまな課題が指摘されていますが、本市においては、その全体像の把握について、ほぼ手つかずの状況であります。本事業では、豊岡で暮らす外国人の置かれている現状についての調査を実施し、外国人住民が抱える問題や外国人住民と共生する上での課題を明示してまいりたいと思います。

3ページをざらんください。第3次行政改革の推進と第4次行財政改革大綱の策定でございます。

現況と課題でございますが、当初予算で社会保障経費等の増加により、厳しい財政状況となっております。状況改善に向け、戦略的政策評価を中心とした効果のある政策立案と行財政改革、歳出の削減と

歳入の確保の双方を実施する必要があります。

基本方針でございます。第3次行政改革大綱及び実施計画に基づき、成果重視への転換を柱とした行政改革を推進中です。今年度予算における厳しい財政状況を受け、第4次行財政改革を前倒しして実施することとしました。そのため、ことし2月25日に開催しました第45回行政改革委員会において、第4次豊岡市行財政改革大綱の策定について諮問をして、今年度中に第4次行財政改革大綱を策定することとしております。

概要として3点上げてございます。1点目は、第3次行政改革大綱及び実施計画の推進及び進行管理でございます。第3次の大綱に掲げる下記の1から4の課題について引き続き進行管理を行い、必要に応じて取り組み項目の追加及び変更等を実施してまいります。2点目です。戦略的政策評価の推進と活用です。基本構想、市政経営方針等の取り組みについて、戦略的政策評価を継続して実施するとともに、各部署の計画等を策定する際にも戦略的政策評価の手法を積極的に活用することとしております。3点目、第4次行財政改革の策定でございます。この大綱については、歳出の削減、自主財源の確保及び実効性のある推進体制の確立を目指して策定する予定です。また、ICT技術を活用した働き方の改革等についても随時検討し、可能なものから実施してまいりたいと考えています。以上です。

○委員長（井垣 文博） 次に、財政課、畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、4ページをごらんください。財政健全化の推進でございます。

まず、現況と課題でございます。2019年度予算につきましては、先ほどもありましたが、社会保障関係経費等の経常経費が増加する中、市民の日々の暮らしを支え続けることなどを念頭に編成してまいりました。主要な歳入ですけれども、市税及び地方交付税につきましては、まず、市税ですが、経済状況及び徴収実績等により、前年度対比で個人市民税等では増加、一方で、固定資産税等で減額を見込み、市税全体では、約514万円の増額として

おります。地方交付税ですけれども、普通交付税につきましては、地方財政計画における総額の増加、また、合併算定がえの段階的な縮減などを加味いたしまして、対前年比2億4,000万円の増額としております。2019年度末の一般会計の市債残高につきましては、約526億円、自主財源比率につきましては34.1%、実質公債費比率につきましては12.9%と見込んでおります。このような中、将来世代への負担を考慮した慎重な財政運営が必要であるというふうと考えております。

基本方針です。2020年度におきまして、過疎対策事業債、緊急防災減災事業債が発行期限を迎えます。また、2025年には合併特例債が発行期限を迎えます。また、2021年度には普通交付税の合併算定がえなどの特例措置が終了いたします。このような状況の中、節度ある財政運営に努めてまいりたいと考えております。また、先行き不透明な財政環境下ではございますが、先ほどもございました第4次行財政改革に取り組みまして、効率的で持続可能な財政体質を築き上げたいと考えております。

概要でございます。長期財政見通しに基づく財政運営ということでございます。将来予測の的確な把握に努め、持続可能な行財政運営を通じて未来への責任を果たしたいということでございます。また、財政情報等について積極的に公開をしてまいりたいと考えております。

2点目です。自主財源の確保でございます。(1)としまして、債権管理マニュアルの周知徹底を図り、債権の適切な管理を行いまして、徴収面の強化にも努めたいと考えております。2点目ですが、未利用土地や不用物品を計画的に売却し、財源確保に努めたいと考えております。

5ページでございます。指定管理施設の管理運営に関する評価でございます。施設の設置目的を反映した管理運営がなされているか等につきまして確認するために、指定管理施設の管理運営に関する評価マニュアルを策定いたしまして、平成29年度の実績から評価を行っておるところでございます。今年度も引き続き行っていききたいと考えております。

また、指定管理者制度評価委員会というものを設置いたしておりまして、指定管理期間が満了する施設につきまして、引き続きこの制度を用いて施設を管理していいかどうか、そういった適否についても30年度から実施しておりまして、今年度も引き続き実施したいというふうに考えております。

4 点目です。関係団体を含めた財政健全化への対応等ということでございます。市全体の財政健全化のために、公営企業や第三セクターに係る経営状況の把握に努めたいと考えております。以上でございます。

○委員長（井垣 文博） 次に、公共施設マネジメント推進室の土生田政策調整部次長。

○政策調整部次長（土生田 哉） 6 ページをごらんいただきたいと思っております。こちらの事務につきましては、前年度まで財政課のほうで所管しておりました公共施設マネジメント、こちらの推進について、組織を新設したものでございます。

まず、現況につきましては、既に皆さんご承知のとおり、市が保有する公共施設の老朽化が進み、更新時期を迎えている。また、将来世代の財政負担を考慮した場合には、施設保有量の見直しであるとか、計画的な保全により、施設の長寿命化が必要になっているという、この課題がございます。市のほうでは、26年度から公共施設マネジメントに着手しまして、平成28年11月には豊岡市公共施設再編計画を策定いたしております。また、これまでも状態監視保全をするための点検マニュアルであるとか、チェックシートも作成し、30年度には庁内で横断的に議論して総合調整や進捗管理を行うための公共施設等マネジメント推進委員会、こちらのほうも設置してまいりました。

基本方針でございます。あくまでも施設ごとの具体的な対策内容や実施時期、それら個別施設計画なども策定した上で、公共施設再編計画に基づき、施設の統廃合や機能の複合化等、あくまでも機能の維持を考えていきたいと考えております。

概要でございます。まず、職員研修の開催ということに重点を置いております。それぞれ所管する職

員が個別の施設のみを見るのではなく、一人一人、市の当事者としての危機意識、問題意識を醸成していく必要があると考えております。また、公共施設等マネジメント推進委員会、こちらのほう、とかく、と申しますと、各所管ごとで現状の施設を現状のまま維持することばかりを考えてしまいます。ただし、それを続けていくことが可能かどうかという視点に立ち、施設の機能を維持していくこと、施設そのものではなしに、施設機能を維持して、住民サービスの低下を来さないようにということを考えていきたいと考えております。また、3 番目には、地域デザインの懇談会というものをとおおむね旧市町単位で、この機能等を検討する。地域にとって必要な機能は何かということを検討するために、仮称でございますけれども、地域デザイン懇談会のほうを設置したいと。この中で、市民の方々の理解を得ながら、十分説明を尽くしながら、公共施設マネジメントを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（井垣 文博） 次に、防災課、原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 7 ページをごらんください。防災行政無線の更新についてご説明をさせていただきます。

現状についてですが、現在の防災無線は、合併前の旧4市町が整備した4つのシステムを運用しております。戸別受信機を全戸に配布しているということがございます。あと、行政区や学校、それからコミュニティセンターから区域内への放送は可能になっているということがございます。それから、屋外拡声子局を各所に配置している。この3点が共通の仕様となっているところでございます。次の更新する理由なんですけれども、まず、国による既存電波のアナログからデジタルへの移行方針というのがございまして、防災行政無線についても、平成34年11月末までが電波の使用期限となっているということが上げられます。それから、ここにはちょっと記載をしていないんですけども、このほかの理由といたしまして、設備の耐用年数が経過しつ

あるということがございますし、アナログタイプの戸別受信機そのものの製造の中止であったりとか、受注生産化への転換なんかもありまして、それが更新の理由となっております。

そこで、更新に係る基本方針として、システムの整備に当たりましては、2つのことを特に重視しました。1つ目といたしましては、災害時に6つの災害対策本部でそれぞれ独立して運用ができること、それから、2つ目ですけれども、各家庭に配備する戸別受信機を災害時に自宅内の2階であったり、いわゆる垂直避難先であったり、それから、地域の避難場所なんかに持ち運ぶことができるように、屋外アンテナへの接続数を可能な限り減らすこと、この2つを重視いたしました。

それから、最後に、概要なんですけれども、平成30年度につきましては、9月に業者との契約を締結しまして、現地調査を踏まえた実施設計、それから、整備に当たっての地元調整や中継局等の設置をするに当たっての関係機関への届け出であったり、あと、親局や中継局等の一部整備を進めました。それから、31年度につきましては、引き続き、親局、中継局、それから、屋外拡声子局等の設備の整備を秋ごろを目途に行います。デジタルの戸別受信機の配布、それから、アナログの旧戸別受信機の回収につきましては、約3万3,000世帯の全戸が対象となりますことから、ことしの秋ごろから来年の年末ごろまで、1年以上かけまして作業を行う予定です。それから、あと、既設のアナログ防災行政無線設備の撤去のほうも行いたいと思っております。なお、アナログ電波の使用期限なんですけれども、平成34年11月末までなんですけれども、有利な起債を活用できる期限である平成32年度末までに整備を終える予定としております。以上でございます。

○委員長（井垣 文博） 次に、総務部のワークイノベーション推進室の上田総務部次長、どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） ワークイノベーション推進室からは3件ご説明いたします。ジェンダーギャップの解消の推進と、ワークイノベーションの推進、この2つにつきまして私から、キャリアデザイ

ン推進事業については、岸本参事のほうからご説明いたします。

8ページをごらんいただきたいと思います。ジェンダーギャップ解消の推進でございます。豊岡市の20代女性の回復率というのが2015年の国調のデータで26.7%と男性の回復率の半分になっておりまして、これはまちの存続自体が危うい状況であるというふうに認識いたしております。そうなる理由なんですけど、推測されるのが豊岡が根強く男性中心の社会であって、社会的、経済的分野において女性が専ら補助的な役割を負ってきたということですか、大都市とか大企業においては、多様性確保の観点などから、女性の採用とか、定着率の向上の取り組みが早くから進んでいるということなどによって、20代の女性が豊岡に暮らす価値というものが総体的に低下しているからではないかというふうに推測いたしております。

そういう現況と課題の中で、基本方針といたしましては、基本構想の柱の一つでございます多様性を受け入れ、支え合うリベラルのまちづくりを進めるに当たって、現時点で最大の課題と考えられているのがジェンダーギャップ、すなわち性別に基づいて定められた社会的属性ですとか、機会等の格差、ジェンダーギャップの解消に向けて、現状等を市民の皆さんと共有するということと、ジェンダーギャップの解消に向けた戦略を2020年、ですから、来年度に策定したいというふうに考えております。

概要といたしましては、今年度の主な事業として、多様でリベラルなまちをつくるシンポジウムを5月20日、ちょうどお手元に1枚物のチラシをお配りしておるんですけど、この5月20日にこのシンポジウムを市民プラザで開催したいと考えています。内容としましては、基調講演で、なぜジェンダー平等を目指すのかという、講師には大崎麻子さんというジェンダーギャップ解消の専門家なんですけど、この大崎先生の講演、それと、パネルディスカッションとして、地元で活躍しておられる方ですとか、市長も入れてパネルディスカッションを進めると。これによって、ぜひジェンダーギャップの解

消に向けて、市民の皆さんとまず一緒に考えて、理解を深めていくという機会に、このシンポジウムはしたいというふうに考えております。2つ目の主な事業としましては、ジェンダーギャップ解消に向けた戦略策定に向けた、新年度策定に向けた市民意識の調査を実施したいというふうに考えております。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思っております。ワークイノベーションの推進でございます。

現況と課題といたしましては、市内で就労に関する大きな課題、この男女格差があつて、事業所の対応もおくれぎみということでございます。例えば市内事業所の育休の取得率というのは47.9%で、全国平均の約6割でございます。それとか、51歳から60歳女性の平均給与収入額が251万円ということで、同世代の男性、480万円に比べて約半分という状況です。また、市内で働く女性に対して、昨年度、ヒアリングを実施したんですけど、残業が多くて、このままでは働き続ける自信がないですとか、働く意欲はあるけど、働きがいがないか持てないなど、結構いろんな不満を抱きながら仕事をしておられるということと、経営者もその課題を認識されているということがわかっております。3つ目に、共働き世帯がふえてるんですが、男性は仕事中心で、家事、育児の負担が女性に偏っているという、そういう状況もございます。

これを受けて、基本方針といたしましては、平成31年、ことし1月に策定しました豊岡市ワークイノベーション戦略の体系図に基づいて、将来像をありたい姿に向かって生き生きと働く女性がふえている、この将来像を達成するために手段、4つを考えております。まず、1つ目が働きやすい事業所がふえているということで、定着率の向上、それから、手段04の意識の変化という分まで、この4つを進めていきたいというふうに考えております。

その概要としましては、今年度の主な事業として、経営者、従業員、それと人事担当者、管理職、従業員、それと女性従業員という、市内事業所のターゲットごとにワークショップですとか、事例共有会、あとアンケート調査などを実施していきたいとい

うふうに考えてます。それとあわせて、先進事業所の表彰、審査制度を検討しておりまして、そういう見える化というんですか、先進事例の見える化と、それを市内の事業所へ波及させていくということに取り組んでいきたいと思っております。あわせて、先ほどのシンポジウムのように、市民の理解拡大もあわせて進めたいと思っております。お手元にはワークイノベーション戦略とキャリアデザインアクションプランの普及啓発用の資料もお配りしてしますので、また後ほどご清覧いただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○委員長（井垣 文博） それでは、次に、岸本ワークイノベーション推進室参事。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子）

10ページをごらんいただきたいと思っております。私からは、キャリアデザイン推進事業について説明をさせていただきます。

まず、現況と課題ですけれども、これまでから申し上げておりますように、市職員の年齢構成ですが、40歳以上の全体の6割を占めております。これが10年後、20年後になりますと、40代、50代の職員が大量に退職するという世代交代が始まってまいります。市役所を担うリーダー確保の取り組みが喫緊の課題でございます。豊岡市が持続可能であり続けるためには、長期的視点に立ち、性別、世代にかかわらず、職員一人一人が意欲、能力を十分に発揮する必要がある、そのための人材確保が課題となっております。実は昨年度、職員の意識調査を実施いたしました。それから得られた主な課題は、次の3点と考えております。まず1つ目が自立的なキャリア形成を支援する仕組みが不足していること、2つ目に、性別によって働きやすさに差があること、3つ目に、上司による部下育成と支援スキルの向上が不足している状況であるということです。

これに伴いまして、基本方針としまして、31年1月に策定をいたしました豊岡市役所キャリアデザインアクションプランに基づきまして、今年度からキャリア形成に重点を置きました研修とコミュニケーションの質を高めるための手段としてキャ

リアサポートシートの導入を進めることとしております。全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支えていくために必要な自立的キャリア形成意識の醸成を図ります。2つ目に、女性の能力や視点を政策に生かすために必要な支援体制の確立及びスキルを身につけるなど、職員一人一人の行動を変えていくために必要な取り組みを進めさせていただきます。

主な特徴的な取り組みといたしまして、3点、本日上げております。先ほど申し上げましたキャリアサポートシートの導入、2つ目にキャリア形成支援のための研修、これは管理職マネジメント研修すとか、女性リーダーシップ研修、若手職員の実践力強化研修、復職後研修などを考えております。実は本日からキャリアデザイン研修、全職員を対象とした研修が始まっておりまして、半日研修を9こま、これから実施していく予定になっております。なお、管理職研修も引き続き行ってまいります。

3点目です。職員の意識調査、これは意識がどう変わっていくかについて、変化をモニタリングするものですけれども、これを実施いたしまして、KPIの達成度の確認や次への改善対応を図ってまいります。

説明は以上です。

○委員長（井垣 文博） 次に、人事課、山本人事課長。

○人事課長（山本 尚敏） それでは、11ページの人材育成の推進をごらんください。

現況と課題でございますけれども、合併以降、組織のスリム化を進めてまいりましたけれども、地方分権による権限委譲や地方創生の取り組み、本市の目指す姿、その実現に向けて積極的な事業展開を対応するために、職員一人一人の能力向上がますます重要となっているところでございます。

基本方針といたしましては、職員研修につきましては、人材育成基本方針や職員研修の基本方針に基づきまして、内部研修や専門機関への派遣研修などを実施しますとともに、人材育成型の勤務評定制度の推進による職員の意識改革に努めまして、公務員

としての基礎的知識や能力の向上を図ることとしております。

事業の概要です。特徴的なものとしたしまして、内部研修の中から3つを掲げております。まず、演劇におきますトレーニング手法を用いまして、コミュニケーション能力や表現力の向上を目指して、演劇ワークショップ研修を実施いたします。新任職員につきましては、採用後、早期に実施するというところで、同期の交流だとか、連帯感の醸成を図ることを含めて実施することとし、先週の月曜日、8日の日に既に実施をいたしております。

新任職以外につきましては、当初、管理職対象に行ってきたおりましたけれども、昨年からの若手の職員も対象に拡大をしております。

次に、接遇力、クレーム対応力向上研修です。住民サービス向上のため、接遇の基礎を再確認し、さらに進んで、苦情やクレームへの対応技法を学ぶ機会としております。次に、コンプライアンス研修です。昨年度も職員を処分する事案が発生しております。不適切な事務や不正行為などを発生させないよう、改めまして、研修を行ってまいりたいと考えております。この3つのほかにも、引き続き、勤務評定や接遇、メンタルヘルス、それからハラスメントの防止、こういった課題別の研修や、兵庫県自治研修所や全国市町村国際文化研修所など、専門機関の実施する研修には積極的に職員を送り、職員のさらなる能力向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（井垣 文博） 次に、地域コミュニティ振興部のコミュニティ政策課、土生田課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 事務概要を説明させていただく前に、今回のこちらへの移動で、コミュニティ政策課は、政策的なこと、それから全体に関すること、それから、6つの振興局があるというふうに捉えていただきまして、地域に対しては、それぞれの地域の地域振興局の地域振興課長がお答えする形になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。地域コ

コミュニティの推進、地域づくりと協働関連。

現状と課題です。少子化、高齢者、人口減少により、集落単位で地域の運営が困難になりつつあります。それぞれの地域が持っていた機能をどう再生し、維持していくかが大きな問題となっており、そのために、地域に暮らす市民が主体となり、活動していくことが必要であると思っております。

基本的な方針としましては、平成29年4月1日から3年目となりますコミュニティの地域コミュニティ組織が住民自治活動、地域づくり活動を維持、継続的に行えるように、地域コミュニティを推進してまいります。

概要を説明させていただきます。1番、地域コミュニティ組織への財政支援ということで、(1)コミュニティづくり交付金の交付、それから、(2)としまして、活動促進事業交付金、そして、2、地域コミュニティ組織への人的支援ということで、

(1)は、今年度から中間支援組織の構築に向けて調査、研究を進めてまいります。これにつきましては、前年まで、中筋の地域おこし協力隊におりました上田隊員が地域サポーターとしてコミュニティ政策課に拠点を持ちながら活動を進めております。

(2)地域マネジャー、アドバイザーの派遣というところです。3番目といたしまして、豊岡市地域コミュニティビジョンの策定、この後、説明をさせていただきますけれども、昨年度より策定検討委員会を開催しております、今年度は最終年度になりますので、地域説明会等の予定をさせていただいております。4番は、地域コミュニティの推進にかかわる啓発、研修の場の設定ということで、(1)から

(5)までを進めてまいります。5番の協働の推進です。まずは、市の職員からということで、市の職員の協同研修の実施を年2回開催する予定にしております。6番のコミュニティセンターの維持管理ですけれども、公共施設再編計画に基づき、コミュニティセンターは、維持継続する施設になっておりますので、昨年度、豊岡市コミュニティセンター個別施設計画を策定しましたので、それに基づき、長寿命化の推進を進めてまいります。以上です。

○委員長（井垣 文博） 次に、市民生活部税務課の安達課長。どうぞ。

○税務課長（安達 央） 税務課としましては、従前と引き続きになりますが、1点上げさせていただいております。市税の適正課税と収納対策ということでございます。

現状と課題のところを書いておりますが、景気の現状等、もうこれは申し上げるまでもないことですが、かなり厳しい状況にあり、豊岡市においても同様の傾向が続いたままと認識いたしております、私ども税務としましては、あるべき課税をし、いただくべきものはいただいくという原則には立つんですけれども、税收確保ということが一番の課題になるというふうに位置づけておまして、引き続き市税の適正課税、収納対策、これに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

それで、基本方針ですけれども、課税客体的確な把握、それと滞納処分の適切かつ迅速な執行、これらを行うことによりまして、自主財源の確保を図り、また、税負担の公平を推進していくということとしております。

概要としまして、5点上げさせていただいております。まず、1点目が市税の適正課税、主要税目の市民税と固定資産税について記載をさせていただいております。市民税につきましては、制度の周知によりまして、自主申告、まずこれが一番大事ですので、これを促していく。納税者を的確に把握としておりますが、納税者だけではなしに、所得等の把握、これにも努めまして、調査を実施していくと。また、eLTAXというものがございます。これを利用して電子申告の普及ということも図っていきたくて考えております。固定資産税につきましては、足を運びましての現況調査、また、最も状況がわかります航空写真等、こういったものを活用いたしまして、課税客体的確に把握し、適正課税に努めていくということにいたしております。

2点目ですが、滞納者の実態に即した対応ということで、滞納処分の対象となる財産の調査、これは引き続き行っていきます。ただ、その調査を行いま

しても、財産の見つからない方というのも出てきます。そうした方につきましては、滞納処分を引き続き行っていくだけではなく、生活状況等を勘案いたしまして、執行停止というようなことも含めて検討していきたいというふうに考えております。

3点目の滞納防止と滞納処分の強化ですが、これは2行目に書いております年2回の税込確保重点期間、これは1回3カ月ですので、年に6カ月で、もう1年の半分ということにはなるんですが、滞納がありました場合には、その捜索、また差し押さえ等を重点的に実施をいたしまして、これまでから実施していますインターネットの公売、不動産の公売、こういったものを行い、換価をし、税込確保に努めてまいりたいと考えております。

4点目の納税環境の整備ですが、ちょっと古いですが、25年からのコンビニ収納のことを書かせていただいております、ちょっとまだ昨年度の数値は出ておりませんが、着実にこういったものを利用してきておるといふ実績が上がっております。31年度、今年度の10月からは、全国一斉に地方税共通納税システムというものが開始されます。これは、相変わらず、地方税の際には紙ベースでの申告、納付ということが行われておまして、電子申請の一環といたしまして導入をされます。最初は法人が中心になるかと思っておりますが、こういったものを整備させていただき、納税環境の整備をさせていただくということを考えております。

最後、収納率の向上ですが、収納率だけが全てではございませんが、我々としましても、目標となる指標というものがないとなかなかどこを見ていくということがありますので、前年の数値、これを目標にしまして、鋭意努力をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（井垣 文博） 次に、消防本部、中地総務課参事。

○消防総務課参事（中地 修） それでは、市民の安全と安心を確保する消防行政の推進についてご説明いたします。14ページをごらんください。

まず、現況と課題についてご説明いたします。1の警防体制、活動体制の充実強化ですが、(1)につきましては、平成30年度の7人の退職と、今年度には5人の退職を控え、経験値の少ない若手職員がふえる中、実災害に対応できる人材を育成することが重要であると考えております。(2)につきましては、今後10年程度、増加傾向にある救急需要に対応するため、市民救護体制の充実を図り、救命率の向上と後遺症の軽減を図ることが必要であると考えております。

次に、火災予防対策の推進ですが、(1)につきましては、平成29年の火災出火率4.2を、全国平均である3.1以下に下げることが必要であると考えております。(2)につきましては、火気や電気など、取り扱い不注意により出火する危険性の高い高齢者宅から火災発生要因を排除し、火災を発生させない予防活動対策が必要であると考えております。次に、消防力整備計画の策定につきましては、今後の消防需要に対応できる消防体制を構築するため、消防力整備計画を策定する必要があると考えております。

続きまして、基本方針につきましては、社会情勢の変化や消防需要などに的確に対応し、より質の高い消防行政サービスを提供するため、各種施策を計画的に推進いたします。

続いて、概要ですが、警防活動体制の充実、強化、(1)につきましては、現場経験不足を補うため、今以上に訓練に取り組み、技術の習得に加え、職員一人一人の安全管理能力を高めることといたします。(2)につきましては、市民ライフサポーター制度を積極的に活用し、市民による救護体制を充実させ、救命率の向上と後遺症の軽減を図ることといたします。

次に、火災予防対策の推進、(1)につきましては、地域防災力を強化するため、地域コミュニティと連携して、防災リーダーの育成、高齢者宅見守り、初期消火対応力の向上を図ることといたします。

(2)につきましては、社会福祉協議会など、関係機関の協力を得て、高齢者対策への防火訪問を行

い、火気や電気などの取り扱い不注意による出火防止対策を図ることといたします。

なお、住宅用火災警報器の設置率につきましては、平成31年3月末で95.41%、未設置となっています1,361戸に対する設置指導は引き続き行ってまいります。最後に、消防力整備計画の策定につきましては、昨年度実施しました消防力適正配置調査の結果を踏まえ、消防力の効率的な運用を検討するとともに、長期財政見通しも視野に入れながら、公共施設再編計画と連動した消防力整備計画を策定することといたします。以上でございます。

○委員長（井垣 文博） ありがとうございます。

当局の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時25分をお願いいたします。

午前10時16分休憩

午前10時25分再開

○委員長（井垣 文博） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

当局の説明が終わりましたので、各委員から質疑等がありましたらお願いをいたします。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 私からは、とりあえず1点、先ほど人口の話、これはもう前々から聞いてますが、人口ビジョンで将来、2040年か、6万人を割りますよ、2060年には3万8,000人になりますよという人口ビジョンの推計は出てるんですけども、今後、財政も含めて、市税収入もそうですけれども、人口が減っていくということは、収入も減る。そしてまた、交付税も減っていく。そしてまた、2020年には過疎債も継続されるのか、廃止になるのかわからない、わかりませんね、まだね。合併特例債ももう終わろうとしています。という中で、豊岡市というか、地方にとっては、有利なことは全くないという状況の中で、公共施設のマネジメントもあるんだけど、本当に豊岡市として持ちこたえていけるのかどうかというところ辺の、豊岡市が一つの株式会社だとして、収入が減っていく、

借金もまだまだある、返していかないといけない、こういうのを本当により具体的にわかりやすく、豊岡市は市としてどういうものをきちっと全てのもを網羅したもので把握ができてるのかなというところが、私はこれから豊岡市が、未来に向けた責任ということをして市長はよく言うんだけど、そういうところが本当に責任というものを今まさにそれをしっかりと受けとめて、市民にも当然公表すべきだし、それから、公共施設のマネジメントも同様に、基本的にあなたとあなたのまちのこの施設はもう無理ですよ、統合しますよ、もうこれは到底これからメンテナンスすることはできませんよ、財政厳しいからとても無理ですよということになるときの説明としても必要ではないのかなと思うんですよ。

公共施設の中で一番大きな割合は学校施設、教育施設だと私は思うんだけど、違つとつたら言ってください。学校の統合、それから、小中一貫とか、いろいろと今、教育委員会のほうもやってくれてるけども、そういう意味で、このたび新しく推進室ができたわけだけでも、そういうことからいくと、本当にトータルでそれぞれが力を合わせて、今言ったようなことに対してどういうふうに具体化されていくのかな。もう既にできてるものがあつたらお示しをいただきたいんです。できてないとするか、今計画中であれば、その内容をお示しいただきたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、以上です。誰が答えてくれるかどうか知りません。それぞれのお立場で答えていただいても結構でございます。政策調整部長かな。私が指名したら。

○委員長（井垣 文博） 当局どうですか。

政策調整部長。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 先ほど椿野議員がおっしゃいましたように、確かに人口減少、これからますます加速化していくような状況でございます。その中で、おっしゃるように、いろいろと国の制度も豊岡市にとっては有利なものというのがだんだんなくなってくると、合併特例関係もなくなっていくという状況の中で、今回、第4次の行財政改革と

というようなことで進めるというようなことになっております。個々ということではないんですけど、まとめたのが今回の第4次行財政改革の中で進んでいくのではないかなと。今の現状は、確かに把握させていただいて、それぞれ、財政課におきましては、長期財政見通しとか、そういうものも出してありますけども、それはもうそういう行財政改革という点は、視点は入ってなくて、現状の今現在の状況での長期財政見通しというような状況ですので、今後、こちらのほうにありますように、歳出の削減とか自主財源の確保、それから、実効性のある推進体制の確立というようなことで進めていくということになるかと思っております。それを今回の新しい行財政改革の部参事というようなことで、別個に組織がなっているということでございます。

○委員長（井垣 文博） ほかに補足のあるの方。
土生田次長。

○政策調整部次長（土生田 哉） 先ほど委員がおっしゃいましたように、今現在、市のほうで公共施設マネジメントで考えておりますものうち、学校施設は約39.1%、面積比率でいきますと、こちらが一番多く、学校教育系施設で19万平米ほどになるかと思っております。こちらにつきましましては、やはり少子化が進む中で、施設規模の見直し、適正な施設規模に見直すというのは、避けて通れない話であろうというふうに私どもも考えております。

それから、先ほど議員がおっしゃいました中で、公共施設のあり方、今後無理だという説明、無理というよりも、逆に施設利用者の方々の視点も必要なんですけども、市民の方々全ての財物として公共施設を維持しております。そのために、費用を負担していただいている市民の方々への今後の負担というあり方、これは十分考えていく必要があると。今までと同じものを少ない人口で支え続けていこうとすれば、当然過重な負担を市民の方々に強いることとなります。同じものを維持し続けていくことは、残された世代にとって大きな負担になりますので、この負担と使われる方との折り合いをいかにつけていくのか、この辺が公共施設マネジメントのこ

れからの手続として必要であろうと。みんなが支え続けられる施策、支え続けられる施設運営のあり方、それこそ公共施設としてこういうものが必要であるのかというものの見直しも、確かに社会経済情勢が著しく変わってきておりますので、その中で市民と行政とがお互いに知恵を絞り合う必要があると。そのためには、先ほどおっしゃいましたように、市の財政状況を的確に市民の方々にお知らせするという手続も十分必要であり、意を用いていかねばならないものと考えております。以上でございます。

○委員長（井垣 文博） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） きょうは初顔合わせでもありますので、この辺で、私もおさめたいと思いますが、私たちの責任で20年、40年後には私は知らないでっていう世界になっちゃてはいけないのかな。状況をよくわかっている市役所と、それから議会が市民に対してしっかりとこの辺を知らせる責任が我々にはあると思っていますので、となれば、10年、20年、30年先のこともあるんだけど、現実と目の前の、本当に少し細かい分析になるかと思うんだけど、そういう分析をしっかりと把握をしてもらって、改革することは大事なことなんだけど、その前に、知ってもらおうということも大事なことなので、これをそんなこと聞いてなかったとか、知らなかったと言われないように、やっぱりちゃんとすべきではないか。それは、私たち議会も同様だと思っておりますので、一緒になってこれからやっぱりやっていかなきゃいけないと思います。今後どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（井垣 文博） ほか、どうぞ。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 簡単なことを簡単にまとめたと思うんですが、まず、このチラシね、なかなか見やすいと思うんですが、まず、ジェンダーギャップの解消を職場のイノベーションから、ちょっとわかりやすく言えへんかな、半分片仮名で、これは市民の皆さんわかるんかな、これ意味がね。だから、できれば中の文中でもええし、括弧書きで日本語を入れてもらえたほうがいいのかと思ったりしな

がら読んだんです。

それから、この2枚目の地図、これ、別に意味はあるんかね、このびゅっと出とる線はね。これ、じっくり見たら、例えば信州のほうだとか、岡山や鳥取のほうにしゅっと延びとるんだけど、女性が帰ってこないことを重視するんだったら、これじゃなくて、むしろ東京圏へびゅっととか、そういう線が延びてこないかんと思うんだけども、何で香川県だったりして、それ、何か意味があるのかなというのが知りたかったのが2つ目。

それから、もう1点は、ついでです、全部言っちゃいます、もう1個だけ。税務課の文章の中でも、市税の適正課税及び収納対策にとかあるんですが、適正課税というのは何ですか。もしかしたら、これは適正課税というのは、言葉が超過課税のことと違うんかなと思ったりして、超過課税だったら、きょうの場としては、これはこの前の議論の中で、いつまでは考えてない、未来永劫だというような言い方があったんですけども、その辺もあわせてちょっと聞かせてください。

○委員長（井垣 文博） よろしいですか。

上田次長、どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） ジェンダーギャップとか、イノベーションとか、結構横文字が多い、議員ご指摘のとおりだと思います。私もなかなかいつもワークイノベーション推進室というの、ずっとかみながら電話をとってるような状況なんですけど、特にジェンダーギャップについては、まだまだ、例えば男女格差という表現だったり、この間も東京大学の入学式で東大の名誉教授の上野千鶴子さんという、このジェンダーギャップの専門家なんですけど、がそういう男女のジェンダーギャップについて、かなりショッキングなというんですか、共感を得られるコメントを出されてましたけど、極力ジェンダーギャップを使いながら、括弧書きで、性別によりつくられた社会的属性とか、いろんな格差、男女格差ということを繰り返し並列しながら、これはきちんと説明していきたいというふうに思います。イノベーションにつきましても、そういう職場の働き方改

革ということなんですけど、これもイノベーションだけじゃなくて、そういう働き方の改革、働きやすく、働きがいがある職場に変えていくんだということをあわせてずっと説明していきたいと思います。

それと、地図のところなんですけど、議員ご指摘のとおり、じゃあ、四国にどれだけ流れてるかといったら、そうじゃなくて、実際豊岡から例えば18歳で高校卒業されて就職とか、進学と考えた場合、もうこの阪神間、京阪神が大体8割から9割ぐらいで、ほとんどそちらでして、その次が東京かというところ、そうじゃなくて、例えば岡山とか広島とか、中国地方が多いということでございますので、その比率からいうと、これ、全然違うなということなんですけど、ここでイメージしてるのは、市から結構外に出られて、後はなかなか帰ってきてくれてないということの意味するためのものでございますので、本当の比率からいったら、例えば四国に行ってるのかとか、これ、長野のほうに行ってるのかといったら、そうじゃなくて、それはご指摘のとおりだと思います。これについてもちゃんと説明したいと思います。以上です。

○委員長（井垣 文博） 次に、税務課、安達課長。

○税務課長（安達 央） 適正課税のことでお尋ねいただきました。ご承知の上で聞いていただいたと思っております。税務課は、税務の企画をするところではございませんので、既にかけると決まったものの、これを適正に課税させていただく。先ほども申し上げましたが、例えば固定資産税でしたら、登記をされてないもの、こういった物件もございまして。こういったものは現地に足を運ぶであるとか、航空写真で確認するであるとか、そういったことで本来課税すべきものに課税をしていく。また、市民税につきましても、申告義務がございしますが、なかなかしていただけない方もあります。そういった方の捕捉をしていくという意味で、適正課税というふうに掲げさせていただいております。

○委員（村岡 峰男） わかりました。いいです。

○委員長（井垣 文博） いいですか。

○委員（村岡 峰男） きょうはもういいです。

○委員長（井垣 文博） ほか、いかがですか。

足田仁司委員。

○委員（足田 仁司） 最初、細かいところですが、2ページの現況と課題の上のほうですね、上の現況、課題の最後の行の表記がちょっと不自然な感じで、31年度に戦略的政策室が廃止されたんですか。事務を政策調整課に移管する。30年末に廃止でしょう。31年度に事務を政策調整課に移管したと。外にも出る文章だと思うんで。

○委員長（井垣 文博） ちょっと待ってくださいね。

ほかにもありますか。

○委員（足田 仁司） はい。

○委員長（井垣 文博） はい、どうぞ。

○委員（足田 仁司） あと、細かいところですけども、9ページ、ワークイノベーションの推進のところの現況と課題の1の(3)で、非正規雇用のパーセントが表示されてますが、ここでいう非正規雇用の具体的な対象をどう割り出したんかがわかれば教えてください。

○委員長（井垣 文博） この2点。

○委員（足田 仁司） もう1点。みんな一緒に言ったらいいですか。

○委員長（井垣 文博） もう、どうぞ。

○委員（足田 仁司） じゃあ、もう2つあります。

11ページの人事課のところの現況の課題の1行目、頭です。組織のスリム化が進んだ中、これは現況をあらわしてると思うんですけど、これは市役所の職員の構成、それから、組織のありようをあらわしてるんだと思いますけど、具体的にどうスリム化が進んだのか。いいますのは、ちょっと意地の悪い見方をすれば、正規職員が減って、非正規がふえただけのようにもとれるんです。それをもって、スリム化というのは、どういうことを言おうとされるのか、ちょっとその辺もお聞きしたい。

あと、13ページの税務課の先ほどの概要のところ、真ん中あたりです、適正課税の2段落目、固定資産税については、現況調査及び航空写真を活用してありますが、例えば航空写真はかなり金

がかかるというのは聞いたことがあるんですけど、今、衛星写真もかなり精度が上がってるんだし、それから、ドローンとかもあって、そういったもう少し費用のかからない、しかも、毎年でもやろうと思ったらできるようなコンパクトな方法の検討はされてるのかどうか。

○委員長（井垣 文博） よろしいですか。

4点質問がありました。

まず、井上政策調整課長、どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 2ページの件につきましては、委員おっしゃったとおりでございます。今後また表現等については気をつけたいと思います。以上です。

○委員長（井垣 文博） 次に、上田次長。

○総務部次長（上田 篤） 非正規雇用が54.4%なんですけど、非正規というのは、派遣、パート、アルバイトなどの人数でございまして、これ、2015年の国調データからとっております。

このときの女性の非正規というのが、正規、非正規合わせた合計が1万4,523名、14523人のうち、非正規が7,897人ということで54.4%、内容としては派遣、パート、アルバイト等でございます。以上です。

○委員長（井垣 文博） 次に、人事課長。

○人事課長（山本 尚敏） 組織のスリム化ということでご質問いただいております。組織のスリム化ということで、職員数の状況について記述しているつもりなんですけども、正規職員につきましては、合併後で約190人程度削減という状況でございます。非正規の部分なんですけども、臨時、嘱託合わせまして、合併しました平成17年度には一旦570名程度に絞り込みをしております。ですけども、その翌年の平成18年度には630人程度に。減らしたけれども、現場のこなしていくためにはやっぱりそれだけ必要だということで、増加をいたしております。現状ですけども、臨時、嘱託を合わせまして、この31年度4月1日現在で約650名という状況でございますので、正規職員を減らした分がそのまま臨時職員に置きかえてるというような状況

ではなくて、実際の現場に必要なに応じて臨時、嘱託については配置してきているという状況がございますので、決して正規職員を非正規に置きかえているという状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（井垣 文博） 税務課、安達課長。

○税務課長（安達 央） 今、航空写真等のことをご指摘いただきました。おっしゃられてるとおりでございます。航空写真等、今金額を押さえておりませんが、かなり高いものがございます。使えるものについては、どういうものが使えるかということについては、現在もやっておりますが、今後も検討を進めていきたいと思っております。徴税コストにつきましても、もうご承知のとおり、いかに下げていくかということも大事な要素になっておりますので、そこらは検討を進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（井垣 文博） よろしいですか。

○委員（足田 仁司） はい。

○委員長（井垣 文博） ほか。

芦田竹彦委員。

○委員（芦田 竹彦） 2点ほど、済みません。

まず1点目です。これ、シンポジウムの件なんですけれども、5月20日ということで、月曜日、平日の昼からの開催ですが、周知関係は、豊岡市内と、それから、先ほど京阪神のほうの方、特に女性という方、そういう方にもスポットで何か案内とか行っているのかどうかということが1点と、なるべくそういう方たちにやっぱり聞いてもらいたいなということの思いがあるので、このチラシの配布、周知方法ね、それが1点と。

済みません、コミュニティの関係で、今29あるんですけれども、地区からいったら、大体300を超える地区がありますね。高齢者福祉3事業でも、地区によっては全然補助金とか奨励金が機能してないという地区があるので、その地区とのコミュニティ組織との関連といたしますか、もう限界集落みたいなどころに対しての地域コミュニティづくりの位置づけを、どういった支援というか、地域づくりを

しようとしているかということをごちょっと聞かせていただきたいと思います。2点。

○委員長（井垣 文博） まず最初に、上田次長。

○総務部次長（上田 篤） 今、芦田委員がご指摘のこのシンポジウムのPR方法なんですけど、このシンポジウムの位置づけが、今回ジェンダーギャップの解消に向けたキックオフというんですか、初の啓発の機会でございます。今ご案内してるのが市内の事業所ですとか、あと、市内の地域のコミュニティであったりとか、市内の女性団体とかを中心にご案内をしてるんですけど、今おっしゃるような、例えば京阪神で暮らしてる豊岡出身の若い女性にも豊岡でこういう動きが始まったということをやっばりお伝えするというのは大事でございますし、もしスケジュールが合えばご参加いただくということで、例えば飛んでるローカル豊岡とか、そういう市外に住んでおられる豊岡出身の若い方にその情報が届くような工夫もしていきたいというふうに考えてます。

○委員長（井垣 文博） 次に、土生田コミュニティ政策課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 今ご質問は、行政区とコミュニティの関係ということでよろしかったでしょうか。

特に福祉については、どうかというところなんですけれども、福祉関係に特化してではありませんけれども、行政区ではできないことをコミュニティの範囲で補完というか、やっばりという流れでして、現在その行政区とコミュニティ組織は別々の動きの中で補完し合うというところを組み立てているところですので、議員がご質問になられている現状については、ちょっと把握できていない状況です。

○委員長（井垣 文博） 芦田竹彦委員。

○委員（芦田 竹彦） それを各地区、地域からの、行政区の、それは人口減少問題が高齢化でなっているものであるのか、地域コミュニティ単位でくるとなったら、距離的な問題があるのか、もうやっばり検討しなきゃいけないと思うんですね、地域の活性化という点ではね。だから、痛しかゆしのところ

がありますけども、誰も置き去りにしないという、その地域に住んでられる方を高齢化に伴って、何か活動も何かしにくい状況になっているとか、そういったこともどうしていけばいいのかなということをやちょっと思うものですから、お伺いしたんです。

○委員長（井垣 文博） 土生田課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 地域の現状については、コミュニティを通じてお聞きしているところで、議員おっしゃるとおり、今後整理していく必要があるというふうに思っております。ですので、今、中間支援組織というものを立ち上げようとしておりますけれども、そのあたりも地域の現状で何が課題なのか、調査しながら、具体的な課題について、それぞれ29組織、やり方も違いますので、地域に応じて何を優先順位をつけてやっていくかということが重要だというふうに考えております。

○委員長（井垣 文博） よろしいですか。

ほかに特にありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井垣 文博） それでは、事務概要につきましては、この程度にとどめておきます。

ご案内のとおり、本日は午後6時30分から夢邸にて、当委員会の懇親会を開催いたします。バスは午後6時10分に市役所本庁舎東側道路を出発いたします。アールベルアンジェ行きのバスも同時刻、同位置から出発しますので、間違えないようにお願いします。なお、乗車の確認はしませんので、乗られる方は間違わず、おくれずにご乗車いただきたいと思っております。この機会に顔と名前を覚えたいと思っておりますので、当局の皆さん、必ず名札を着用しての参加をよろしくお願いいたします。

当局の皆さんは、総務部長、地域コミュニティ振興部、各振興局、消防本部を除いて、ご退席をいただいで結構でございます。それでは、当局の皆さん、ご苦労さまでした。

午前10時54分休憩

午前10時57分再開

○委員長（井垣 文博） 委員会を再開いたします。

それでは、議事順序を変更いたしまして、5の報告事項、（1）の豊岡市地域コミュニティビジョンの中間報告についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

幸木地域コミュニティ振興部長。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） きょうは貴重なお時間いただき、ありがとうございます。

このコミュニティビジョンといいますのが、今後10年間の地域の目指すべき姿で、そこに至るにはどうしたらいいかという基本的方向性ということをもとめようということで、昨年の6月に第1回目の検討委員会開きまして、これまで4回の委員会を開いてきております。あらかじめ骨子等も見えてきまして、先週に検討委員会から市長に中間報告がされましたので、総務委員会にもご報告させていただいております。なお、検討委員会はあと3回程度開きたいというふうに考えております。

では、内容について、土生田課長のほうからご説明申し上げます。

○委員長（井垣 文博） 土生田コミュニティ政策課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） それでは、資料をごらんになってください。お配りしております資料の確認なんですけれども、送付書と、それから、中間報告ということで、ブルーのまとめたもの、それから、下には地域コミュニティビジョンの素案ということでつけさせていただいております。

先ほど部長からも説明しましたがけれども、平成29年7月に29の地区のコミュニティが設立されました。それぞれに順調なスタートを切られているというふうに捉えておりますけれども、地域の中では、地域がどうあるべきかという姿がわからないというようなご意見もありまして、その中から、コミュニティビジョンが必要だという必要性の中で、このビジョンの検討委員会が立ち上がってまいりました。

1ページについてご説明をさせていただきます。策定検討の経緯と今後の予定というところで、4月8日に市長への中間報告を済ませまして、以下、今

後の予定ですけれども、4月22日には地域コミュニティの組織の連絡会がありますので、中間の説明や意見の聴衆、できるだけコミュニティ組織の意見をいただきたいという方向でおります。それから、5月、7月と検討委員会を進めまして、8月から9月にかけて、住民説明会、パブリックコメントの予定をしております。また、最終の検討委員会は10月を予定をしております、2月、ここが完成予定ということで進めてまいっております。

次ページをごらんになってください。このビジョンは、第1章から第5章までのつくりになっていまして、第1章では、地域コミュニティビジョン策定の狙い、2章では、地域コミュニティの現状と課題、3章では、求められる地域コミュニティ像、第4章、目指す将来像を実現するための方策、第5章、終わりにという構成になっております。

下の段ですけれども、策定の狙いというところなのですが、今後10年間の地域コミュニティの将来像を示す、それから、実現するための方策など、地区の目指す基本的な方向性を示すというところで、この四角の左下になるんですけども、平成27年2月には新しい地域コミュニティのあり方方針を策定させていただきました。ここでは、地域の拠点であるとか、組織の体制を検討してまいりましたけれども、地域コミュニティビジョンでは、今後、地域がどうあるべきなのかという方向を示すものになっております。それぞれ市の基本構想や計画と連携しながらというふうなつくりになっています。

次ページをごらんください。第2章です。現状と課題、人口、それから地域環境、子育て、学校教育、防災、健康福祉、居住環境、伝統文化、産業、地区が有する財産、社会教育、以上11分野で地域における現状と課題を整理しております。例えばの例なんですけれども、その下段になります。

(4)の学校教育、小学校児童の推移ということで、先ほども椿野議員のほうからご質問ありましたけれども、これらも課題として捉えております。この中の現状を見ていただきますと、平成20年度から平成30年度に向けて、合計数でも5,180

から4,361と、かなりの減少になっております。特に減少が見られますのは、やはり竹野地域であるとか、但東地域で減少が激しい状況になっております。

次ページをごらんください。次に、行政区と地域コミュニティ組織の現状と課題、平成29年度に実施しました地域コミュニティ組織のアンケート、行政区のアンケートからの課題を整理させていただいております。この中に例示しておりますのは、組織の課題というところなんですけれども、よくご要望があります、やっぱりお金がないとか、人が足りないというようなことはもちろんですけれども、上2つに役員のなり手がいないとか、役員の負担が大きいというところが豊岡では特に目立っております。それから、行政区のアンケート、ここには載せておりませんが、区長への負担が大きい、行政区への負担が大きいというところが行政区からのアンケートから見えてきた内容です。

次に、下に参ります。地域コミュニティ組織の支援の施策です。(1)は、財政支援ということで、今までのコミュニティづくり交付金など、(2)は、人的支援、地域マネジャーの派遣、(3)は、活動拠点の提供、地域コミュニティセンターの整備等を進めてまいりました。現状の支援策を整理しております。庁内推進体制では、振興局によって地域コミュニティ組織とのかかわりに違いがあることを課題として認識しております。

次ページをお願いします。ここで第3章に移ります。求められる地域コミュニティ像ですけれども、目指す地域コミュニティの将来像です。理念といたしましては、誰もが安心して幸せに暮らし続けられる地域、基本方針1として、住み続けられる地域の維持、2、暮らしやすさの維持、3、個性ある地域づくりの誇り、この3つを柱にしております。取り組み期間は平成32年度から41年度までの10年間としています。それらを図式化しますと、下の表のようになります。さらに、この3つの柱を3項目ずつ具体的に示させていただいております。また、取り組み例を都市的地域、中山間地域に分けて記載

しております。

具体的な内容は次ページになります。例えば1番の住み続けられる地域の維持というところでは、3つの項目、地区住民みんなで持続可能な住民自治が行われている、②地域で子供たち、子供を育てる体制ができている、③地区にU I ターンする若者がふえているというような具体的なコミュニティ像を示しながら、具体的な取り組みを右のほうに記載しております。2番の暮らしやすさの維持です。これにつきましても、④で、地域の防災力が高まっている、⑤地区で住みよい環境が守られている、⑥地区の全ての人が支え合っているというところで、同様に共通、都市的地域、中山間地域ということで、具体的な取り組み例を右側に挙げております。

次ページをごらんください。個性ある地域の誇りづくりということですが、7番の地域の資源を生かして、地区が豊かになっている、8番、地区の伝統や文化が次世代にうまく継承されている、9番ですが、地域住民が学び合い、豊かに生活しているというような将来像を描いております。

次に、第4章に移らせていただきます。目指す将来像を実現するための方策ですが、1、よりよい地域コミュニティづくりに向けてということで、グラフ的に示しておりますけれども、上に向かうのは組織力、住民自治力の進化、そして、右側に時間軸を置いております。活動の向上と協働の進化を図るために、前期、中期、後期と、それぞれ実施すべき内容を示しております。前期としては、現状の整理や把握、計画づくり、中期、課題解決や地域資源活用の実践、後期、地域の自立と持続的な運営、この内容について、10ページをごらんください。持続可能な地域コミュニティづくりの方策ですが、先ほどお示したように、実施項目と主体、誰が一体やるのかというところの地域コミュニティ組織がやること、協働で進めること、そして、行政がやること、これらを主語を明らかにしながら、それぞれ実践する内容をお示しております。

それから、3番目には行政による地域コミュニティ政策のあり方ということで、特に新設したものに

ついてご説明をさせていただきたいんですけども、(1)は、地域コミュニティ政策の推進に係る庁内連携ということで、既に庁内連携組織はあるんですけども、仮称として、地域職員会議を新設することとしております。さらなる庁内連携の強化と充実を図ることが重要だというふうに考えております。(2)さまざまな主体による中間支援の確立ということで、仮称、アドバイザー会議、これにつきましては、今さまざまなアドバイザーさんにかかわってもらっております、地域コミュニティアドバイザーとして、作野先生や井原さん、それから、兵庫県地域再生アドバイザーとの連携ということで、平櫛さんとの連携を図ることを考えております。ほかにも専門家のご意見を取り入れることとしております。先ほども説明しましたが、中間支援組織を新設することを考えております。

次ページです。庁内推進体制のイメージとなります。こちらにつきましては、先ほどの内容を具体的にどのような連携を図るのか、図式化したものです。特に赤い部分が先ほど説明させていただきました新設するものです。地域職員会議につきましては、また、新たな会議をつくるのかというような疑問を持たれると思いますけれども、今は地域振興局と連携したような担当者会議を持っておりますが、もっと福祉、防災、子育て、教育、これらについて、連携を深めていく必要があると思っております、特にテーマを決めて進めてまいりたいと思っております。開催は、年二、三回のイメージを持っております。

それから、その下になります。施策のあり方、実効性のあるビジョンに向けてということで、地域コミュニティ組織と行政は連携してまいるといったような図示になります。それぞれ地域づくり計画をコミュニティ組織が策定されますので、その実施の状況や検証、それから計画の見直しをしながら、地域により合ったビジョン、それから、実行を進めてもらいたいと思っております、それには行政もアクションプランを見直すなど、それぞれの対応を進めてまいりたいと思っております。

最後になります。本ビジョンに残された課題ということで、1番の学校教育、地域の核である学校について、その存続も含めて、地域の将来像をどう描くのかということです。これにつきましても、保護者の意見ということも重要ですが、地域が核であったり、シンボルとなっている学校をどうしたいのかというご意見も十分に聞いて進めていかれると思います。それに沿ったような内容が書ければというふうに思っております。

それから、行政区の自治運営、行政区運営の限界の対処ということで、今、行政区の話とコミュニティの関連はということで議員さんのほうからご質問ありましたけれども、これらの整理も必要だと思っております。これはあくまでも課題ですので、今後この点についても、少し整理して、今記述しておりますのは、あくまでも素案ということで、もう少し具体的に検討委員会のほうで検討させていただいて、その内容をお示ししたいというふうに思っております。

以上で私の説明は終わります。

○委員長（井垣 文博） それでは、説明は終わりました。

委員の皆さんから質問等があればお願いをいたします。

足田仁司委員。

○委員（足田 仁司） そもそも論みたいなことですが、行政が地域の窓口として、今のところ例えば区長会であったり、区長が行政的な役割を担ってまよね。コミュニティ組織の目指すところというんですかね、究極的にはコミュニティ組織にも行政的な役割を担わせるというか、そういった方向性なのか、区という行政の単位、それから区の役割がどのあたりでうまく融合するものなのかがちょっとなかなかイメージできなくて、まだ発足して3年、4年……（「3年目ですね」と呼ぶ者あり）どっちかといえば、イベント組織みたいな印象が強く、そういう行政的な縛りというか、機能というのがもう一つかなと。特に防災をイメージすると、有事の際に、コミュニティが何かの指令を出したりとかいう

ことは、到底何かイメージできなくて、やっぱり行政の流れというのが、住民に対して責任あるいろんな情報提供だったり、指示だったりいうのが出てくると思うんですね。その辺がどこまでいっても、コミュニティがそういった地域を束ねる幹に本当になくなっていくのかなというのが気になると思います。けれども、その辺はどう考えておられますか。

○委員長（井垣 文博） 土生田課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 今ご質問の件ですけれども、行政区とコミュニティ組織の役割はちょっと異なっておりまして、行政区は市役所からのお願い事であるとか、依頼事項に応える組織ですし、コミュニティ組織のほうは、それぞれ自治的な、自分たちでやるというような意識を持っておられますので、行政側が押しつけるというようなことは考えてはいません。ただ、先ほどおっしゃるように、防災とか有事の際にどうするかというお話ですが、それは行政から指示、命令してお願いする事項と、コミュニティの中でやはりコミュニティ組織で動かれる部分というのがあって、明確にはちょっと区別はできませんけれども、具体的に説明させていただきますと、中筋のコミュニティでは、既に防災マニュアルをつくっておられまして、防災の取り組みを始められております。そういうように、自主的に、やっぱりうちの組織というか、地域は自分たちで守ろうというようなことを考えていただく、こういう芽生えがすごい重要なのかなというふうに捉えております。

○委員長（井垣 文博） 足田仁司委員。

○委員（足田 仁司） その辺は何となく理解はしてるつもりなんですけど、防災に特化すれば、マニュアルをつくったりするのは、コミュニティという組織でなくても、いろいろ校区の共同体みたいなのでやろうと思えばできるし、まず、一番身近なマニュアルとしては、区単位のマニュアルが一番身近で、具体的な事項が書けるんじゃないかな。大きくなれば、それこそ、全部に通用するためにちょっと漠然とした表現とかが限界があるんじゃないかな。より隣の家のことまでわかるようなマニュアルをつく

ろう思ったら、やっぱり区単位、特に区の中であれば隣保単位、いろんな取り組みをすとかいうことだあってあると思うんですけど、それにしても、有事の際の機能とは違うと思うんですね、マニュアルをつくるという作業は。有事となるとやっぱり行政という一本の筋が通った組織の中でおろされてくるものが、情報提供だったり、指示だったり、その中で、別のものが同時にごそごそ動く、かえって邪魔と言ったら叱られるかわからんですけど、情報が錯綜したり混乱したりということにつながっていかないのかな。もっとシンプルに、すくと住民に伝わるような仕組みというのは、あくまで行政系列だろうと勝手に思ってるんですけどね。だから、コミュニティにそれを負わせていくというのは、多分無理じゃないかな。だから、どこまでいっても、今言われたあくまで文化的な行事だとか、スポーツ行事だとか、それからレクリエーション行事といったものにどうしてもなっちゃって、そこが主になっていっちゃうという、そんなイメージなんですけどね。

それで、将来、10年後、20年後をどんなふうなコミュニティ組織、組織として、隣に例えば私のイメージだと区長、区長会がある。その辺と本当に住民との接し方の密度、濃度を考えても、なかなかコミュニティに何かを全部任せていくというのは難しいように思うんですけどね。その辺のかじ取りを行政はずっとやっていくのか、かかわっていくのか、いや、いつかはもうひとり立ちしてもらおうんだということなのか。それはお金の面も含めてです。きょうはもう概略でいいですから、わかる範囲で教えてください。

○委員長（井垣 文博） 土生田課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 先ほどありました新しい地域コミュニティのあり方方針という中に、地域コミュニティにお願いというか、やっていただく事項として、地域福祉、地域防災、地域振興、人づくりという4つの柱があります。ですので、防災においても、やはりコミュニティがやっていくものというふうなことで、コミュニティ組織は

捉えていただいていると思います。ただ、議員おっしゃるように、役割が違うというか、全てお任せするというはなかなかやはりできません、行政の指示に従うということで、避難所には行政の職員もおりますし、その辺の情報提供や指示、命令はできると思います。ただ、一方で、地域、やはりおっしゃいました区とか隣保とか、こういう小単位で人を支え合うということは必要になってくると思いますし、マニュアルにつきましても、そのあたりを意識したものになっております。そして、あと、先ほどからおっしゃってますイベントということなんですけれども、地域もイベントを通して人探しを試してみたり、この人だったらこういう役割が担えるんじゃないとか、関係づくり、コミュニティに暮らしておられる方たちの関係づくりを築いたりとかいうことで、イベントが目的になってはならないということをごちゃで説明してございまして、そういうために今始まった段階で、皆さんのコミュニケーションというか、地域力を高めるイベントを開催されていると思います。この防災一つに捉えても、お金の面はどうなのかというあたりは今後、それらの動きに対して、コミュニティ政策課がというよりも、全体で協議することなのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（井垣 文博） よろしいですか。

この場合は、このビジョンに対しての説明にということでございますので、それについての説明ということをお願いしたいと思います。コミュニティについては、また今後の委員会の審査の中で十分やっていきたいというふうに思います。

そういう観点から、ほか、ございませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点だけなんです。いろいろ聞きたいことはあるんですけども。ちょうど日高は先日、コミュニティの総会があったんです。その中で、各区長さんが出てこられて、新たな役員さんが決められてということの中で、どこまで、そういう意味では、コミュニティの権限がまちの中であるのかということが非常に何かわかりにくいなという

ような意見が実はありました。その辺で、要はコミュニティの長のなられる方、議員であったり、区長であったり、そういう方たちというのは、きちっと押される形があるんですけども、コミュニティの長は何となく選考委員会がぼやっと立ち上がって、何とかまだ立ち上がったばかりなんだからというような形で、留任してもらおうという形なのかなと。これも実際には始まったばかりということ、3年目ということもありますし、今回こういう形でビジョンというのができてきたんですけども、そういう意味では、時間的な流れというのが、ここの13ページですかね、4章の地域コミュニティづくりということで、前期、中期、後期という形でタイムスケジュールは書かれてるんですけども、恐らく行政のスタイルだとこの形というのが通常よく見る形であるんですけども、やはり民間の自治という形の中で、特に任期が1年とか2年とかという中では、恐らくこのスタイルでは進められない。特に人がかわりますし、人がかわれば、方針、方向、やり方がまるで変わってしまうというのも実際には区の運営であったり、トップの力というところに、担う部分でもあると思うんで、そういう意味では、コミュニティのビジョンというのがここには示されてるんですけども、ややちょっと現実にはうまく合っていないかな、今回新たに中間支援組織というのが立ち上がりますよということなんですけども、現実の暮らしの中では、コミュニティそのものが中間支援組織ではないのかなとも思うんです。そういう意味では、整理される形というのがもうちょっと何かうまくそぐい切れてないのかなとも思うんですけども、その辺で、当然まだビジョンはこの中間報告ということですし、この形の中、委員の方たちの中には入っておられると思うんですけども、その辺で、もう少し現場の声というものも必要なかなとも思うんです。今年度に関しては、恐らく全て総会をして、事業計画が立ち上がってしまってるんで、今年度の動きの中に、これに付随する動きというのは、恐らく盛り込めない状況とは思いますが、その辺で、ちょっとこのビジョンと現実のコミュニティへの

落とし込みの仕方、特にこのタイムスケジュール云々というところに関しては、まだ動かしてないところではあるんですけども、どのようにちょっと想定をされてるのかなというのをお聞かせください。

○委員長（井垣 文博） 土生田課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 先ほどの議員の質問は、やはり地域の中から声が聞こえております。1年任期の役員さんということが各地域で多くて、事務局は割と何年間かのスパンで動いておられますけれども、会長さん、副会長さんにしても、現状はそうだということで、一つは、もしかしたらもっと事務局がしっかりそこの辺のマネジメントをするということが必要になるかもしれませんし、逆にそういうことが地域の課題であれば、任期の問題もあるかも知れません。

そういう中で、この一律のビジョンを進めていくというのは、本当に現場にそぐわないということもあると思いますけれども、ただ、このまま行政がこれでいいんだというような進め方も一方、ちょっと課題があると思います。そのために、具体的にこういうことをしてもらったらということの内容をお示しして、これが結局押しつけになってはまたあれですので、各組織で、地域づくり計画というのをつくっていただくのが第一歩というところで、そこで、うちのコミュニティの中ではこういうことが取り入れられるとか、これ、やっぱり優先課題だからこれをしようとか、それぞれご協議願った上で進めていただくというのが理想の形です。ですので、本当に議員さんがおっしゃっているとおりだとは思いますが。

○委員長（井垣 文博） 清水委員。

○委員（清水 寛） 基本的には、皆さん、ボランティアに限りなく近い形でかわりはされてて、当然役員をされてる方たちには幾らかの費用弁償とか、ありますけども、やはり地域の中で大きく存在感を示すためには、ある程度の財源というか、お金が必要なかなと。今現在、私の日高の地区は、各世帯ごとに500円ですかね、をもらいますというので各区長さんにはそれだけもういきなり総会

の場で請求書が入ってますんで、これ、現金で持ってきてねというような声かけがありました。プラス、各世帯ごとに50円の、これって、逆に言えば税金なわけですよ。事業を動かしていくためにもお金が必要だ、地域のために使う、なのに、自分たちで、身出しでそのお金を、税は払ってはいますけども、プラスアルファでもらって動かさなければならぬと。これをやはり一本化していく必要というものがあるのかなというふうにも思いますし、そこどころが、なかなかあり方を今後考えていく中でも難しいところだろうなとも思います。ただ、実際には、お金があって、それが分配できるというのがその権限というか、力の源にもなるのかなと思いますし、その辺のことというのがなかなかこの中には、金額的なもの、お金のものというのは盛り込まれてはいないんですけども、今後やはり実際に力を持たせていくためには考えていっていただきたいかなというふうに思います。これは意見として。

○委員長(井垣 文博) ほか、特にございませんか。

それでは、これにつきましては、この程度にとどめたいと思います。

地域コミュニティ振興部、各振興局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、続いて、(2)の消防力適正配置等調査の報告についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

松岡消防長。

○消防長(松岡 勇人) 本日は貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

最初に、今、委員の皆さんのお手元のほうにお配りしました封筒の中身をご確認いただきたいと思っております。報告書の送付文、それから、報告書の概要版、それから、報告書の正本版と、3部入れてございます。本日は、概要版のほうをお手元のほうにお出しいただきまして、それに基づいてご説明をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、昨年度、総務省の外郭団体であります

一般財団法人消防防災科学センターに依頼し、調査を進めてまいりました消防力適正配置等調査の結果がまとまりましたので、本日は、その概要について委員の皆様にご説明をさせていただきます。

まず、1の調査の目的ですけれども、1点目といたしまして、少子高齢化が進む本市において、今後の消防需要の動向を把握して、現状消防力の強化の要否を検討すること、それから、2点目といたしましては、各地域にある6つの消防庁舎、但東は但東振興局の庁舎に入れていただいておりますので、単独の庁舎といたしましては5つになりますが、今後これらの長寿命化に係る保全計画を策定するに当たり、消防需要及び立地から見た各庁舎の存続の要否を検討すること、それから、3点目といたしまして、本市が現在進めております公共施設再編計画への取り組みに対し、消防本部としての対応方法を検討することと、この3点を主な目的として調査を行ったものでございます。なお、この調査結果を踏まえた上で、今年度、1年をかけて本市の長期財政見通しともリンクさせた消防本部の消防力整備計画としてまとめていきたいと、このように思っております。

それでは、概要書の1ページをごらんください。1の消防需要の動向ですが、消防需要は市の中心市街地に、これは豊岡地域の市街地のことですが、が最も多く、次いで旧町の中心部が高いとなっております。将来的に人口が減少するものの、今後10年程度は増加の傾向にある。これは人口減少により消防需要が減少する一方、高齢化の進行が消防需要を増加させており、この間は高齢化の影響がより強くあらわれるためであると。その後の件数は現在より多いものの、減少傾向に転じ、2040年から2045年にかけて、現在よりも救急搬送人員は少なくなる傾向にあると推計されるというふうになっております。

この結果を受けまして、今後消防本部が直面するであろう局面を大きく3つに分けてあらわしたものがその下にあります表4、消防体制を検討する3つの局面でございます。局面1は、現在から10年

間を見たもので、体制の強化期となっております。先ほども触れましたが、今後10年間は、人口自体は減少していくものの、高齢化の影響を受けて消防需要が増加するという局面となっております。続いて、局面2は、20年先を見込んだもので、消防需要が現状並みに減少してくる局面、消防体制としては、いましばらく維持をしながら、局面3に向けた体制整備を行う時期になります。局面3は、30年後以降の状況であり、人口の大幅な減少に伴い、消防需要も減少していくため、消防体制の大幅な見直しを行う時期となります。

2の現状体制の運用、効果につきましては、署所は旧市街に各1施設あり、これは需要の高い地域をカバーしている。一方で、広い市域では、周辺部は署所から遠く、到着に時間を要する地域もある。全体では効率のいい配置であり、北側の海岸線から南側の山間地域まで、広大な管内状況を考えれば、ある程度の地域差があることはやむを得ないと言えるとしています。

恐れ入りますが、5ページをごらんください。上段に、表1、消防需要の指標値と、火災の発生件数と救急の件数をそれぞれ5万、5万という数値に換算しまして、合計で10万というような指標値に換算したときの表が表1でございます。下段の地図をごらんください。図1の消防需要指標値の分布ですが、少々わかりづらいかも知れませんが、消防需要の多いところが赤、もしくは茶色で表示されています。見ていただいたらわかるとおり、消防需要は豊岡市の市街地を初め、各地域の中心部で高くなっていることがわかっていただけたと思います。

1枚めくっていただいて、6ページをごらんください。委員の皆さん、もう既にご承知ですけれども、表2は、地域別の人口推計です。2015年を基準として、30年後までの人口推計をあらわしています。例えば豊岡地域であれば、2015年4万3,918人が2045年には2万8,349人になるというような推計を出しております。いずれの地域も減少の一途をたどっていることがわかっていただけたと思います。なお、表の下段に米印として表

示しております消防力の整備指針第6条に基づく人口増分を見込むとありますのは、消防需要が人口規模に比例することに基づき、観光客の入り込みのある地域につきまして、宿泊施設の床面積から人口補正を行っておりますので、特に城崎地域などは、実際の人口よりも多くなって表示されております。

続いて、下の表3、地域別救急搬送人員推計をごらんください。上の表と同じく、2015年から2045年までの推計ですが、豊岡、日高、出石地域は、2030年に向けて救急搬送人員がピークを迎えていき、その後、徐々に減少に転じます。2040年ごろまでは、現状よりも高い数値となっております。城崎地域におきましては、2025年ごろがピーク、竹野と但東地域につきましては、ここ二、三年がピークとなっております。そこで、先ほど申し上げましたこれから消防本部が直面する局面を10年先、20年先、30年以降の3つの局面に分けて、その対応策を検討したものが2ページ以降に記載されております。

恐れ入りますが、もう一度、2ページのほうにお戻りください。まず、局面1、体制強化期の消防体制です。これにつきましては、今後10年間は短期の体制強化の方策として、豊岡消防署へ救急隊を増強することが効果的である。豊岡消防署は、中心市街地を守備し、これに加えて、隣接する周辺の署所の消防力を補完することが求められている。したがって、ここに署所の持つ役割を果たせるよう、多くの消防力を配置し強化することは、市全体の強化につながり効果的であるとしております。

続いて、局面2ですが、体制維持期の消防体制は、管内の署所は今後、中期、2030年から2040年にかけて建てかえの時期を迎えていきます。全体の署所数や位置は、その後の消防体制を大きく方向づけるものとなると。現行の6署所体制から2署所を減じた4署所体制について、城崎分署を除く各署所を自由に再配置できるものとして適正配置と運用効果を算定した。その結果、現状体制をもとにした消防体制の維持、強化の方策として、次のことが言えるとしております。城崎分署を除くとしており

ますのは、城崎分署が平成27年に新築、運用開始したもので、まず、このところを今いろえる状況にないというようなことがありましたので、城崎分署は今のところを固定ということで、任意に他の署所を動かしていただいて、適正な場所はどこかというような調査をしていただいております。

その下に、現状の6署所体制から1署所ずつ、4署所まで減らしていった場合の適正配置の位置、減じる署所、そして、そのときに生ずる課題等について、シミュレートしたものがその下に書いてございます。まず、6署所体制では、現状配置がおおむね適正な配置であると。1点、出石分署を現在地より西側の出石中心部に移転することで、さらなる効率化を図ることができるとしております。5署所体制では、竹野出張所を城崎分署へ統合することが求められる。竹野地域は、消防需要指標値が市全体の5%程度と多くないため、署所の整理、統合の第1に上げられるということになっております。それから、4署所体制では、但東駐在所を出石分署へ統合することが求められる。但東地域の消防需要指標値が市全体の11%程度であるため、署所の整理、統合の第2に上げられる。現状の6署所体制から5ないし4署所体制へ署所の整理、統合を図る場合、第1に竹野出張所の城崎分署への整理、統合、第2に出石分署と但東駐在所の整理、統合が上げられる。前者の場合、竹野を城崎と統合した場合、城崎分署は、平成26年度に新築移転しているため、これを移転することは現実的でない。したがって、このときは、城崎分署から竹野地域へ出動することを前提に出動体制を考えることになる。後者の場合、但東と出石を統合した場合ですけれども、出石分署は近い将来に老朽化や災害危険性から建てかえが求められるが、この位置をどこに求めるかが但東駐在所の今後の方向性を決めることになっております。

それから、続いて、豊岡消防署の設置場所ですけれども、豊岡消防署の設置場所につきましては、豊岡消防署は消防本部を併設し、豊岡市消防力のかなめとなる拠点である。したがって、この設置場所は

効率性に加え、災害危険性に対して機能維持、継続できるように対策を講じること、住民からのアクセスも容易であることなど、総合的に判断し、利益性の高い場所に設置することが求められる。この点を総合的に判断すれば、豊岡消防署は中心市街地内に設置することが妥当であるとなっております。

ここで、恐れ入りますが、最終ページの11ページをごらんください。折れ線グラフの表となっております。このグラフは、先ほどごらんいただきました指標化した消防需要をもとに、縦軸に現場到着率、横軸に到着時間をとってあらわしたもので、現状が黒の折れ線グラフでございます。このグラフなんですけれども、この結果からは6署所配置の12分到着率、凡例の中の赤の三角で表示されている6署所適正配置12分と記載したものです。16分以内のところ、一番上に出ている赤の三角の折れ線グラフの配置が最もよい結果となっております。

これは本市の管轄面積が約700平方キロと広大であるため、管内全体の80%から90%を包含するためには、平均で12分の到着率を見ることが妥当だと言うことができます。このところに、横軸が4.5分以内からということでスタートいたしております。これは、消防力の整備指針にある基準なんですけれども、火災が発生したときに、火災現場に到着するのに一番効率的のいい、短時間で到着する時間の基準が4.5分となっております。署所から4.5分で到着して、2分をかけて消火体制を整えて、放水活動を実施する。それが一番適切な最も効果のある時間というふうに言われております。ただ、これを基準に署所を配置しましたら、先ほど申しましたように、700平方キロある広大な面積を持っております本市の中に、消防署所が点在し過ぎるというようなことになってしまいます。財政的に余裕があれば、そういったことも可能なんですけれども、現実問題として、それはできません。当消防本部といたしましては、当消防本部管内のほぼ80%から90%のエリアに12分以内で到着できる12分到着率というのが一番効果的だということに判断をしているところでございます。

その同じ12分で到着するように、例えば凡例の三角の緑色、これ、5署所にした場合に12分で最も災害需要の多いところに効率的に到着できる場合の署所の位置を決めて、それぞれの時間ごとにどれぐらいの到着率があるのかということがグラフにあらわしてありますけれども、前後しますが、現状の12分以内の黒丸ですね、これが管内の約82%の到着率をあらわしております。それから、6署所の12分到着率、三角の折れ線、赤の折れ線グラフですけれども、これが87%、それから、三角の5署所にした場合、これは現状と同じ82%の到着率となるというふうになっております。それから、4署所にした場合、青の三角になりますが、これは77%ということで、同じ12分以内でも現状と比べて10%到着率が下がるというような結果をあらわしたグラフでございます。

お手元の資料の7ページをごらんください。上段の図に、道路状況と署所の位置、時速20キロでしか、平均時速ですけれども、平均時速が20キロでしか進入できない道路、それから、時速30キロ、時速40キロ、時速50キロ以上の高規格道路というような道路の調査結果をあらわしたのが上段の図でございます。

それから、下ですけれども、図3は、消防署所からの走行時間ということで、これは現在の署所からの走行時間というものを色を分けてあらわしております。赤のマークで囲っておりますが、これが現状、12分をかけて平均して到着できるエリアの図でございます。

1枚めくっていただきまして、8ページをごらんください。上の図4、6署所適正配置の位置図ですけれども、グリーンの点、点で、丸で囲ってあるところが現在の配置で、ほぼ12分で包含しているエリアでございます。赤色が適正配置を行った場合のエリアでございます。大きくここで変更があるのが、例えば竹野出張所の場合は、もう少し南に動かしたほうが最適ですよ。それから、豊岡につきましては、やや中心寄り、日高につきましては、やや神鍋寄り、出石につきましては、先ほど申し上げましたように、

まち寄りに、そして、但東駐在所につきましては、やや資母寄りに動かしたほうが効率的だということをお知らせしております。ここで主な特徴ですけれども、特に出石分署の位置を消防需要の高い出石町内に移動させることで到着率が5%改善できるというふうになっております。

それから、9ページをごらんください。9ページが5署所にした場合の適正配置です。竹野出張所を城崎と統合してということで、先ほどお話をしたときの12分で到着できる到着エリアをあらわしております。

それから、10ページをごらんください。4署所にした場合がこのような、12分で到着できるエリアをあらわしております。

もう一度、資料の4ページにお戻りください。ここでは、局面3として、体制の見直しということになっております。局面3の体制の見直しにつきましては、郊外の署所については、相互に隣接署所から遠く、統廃合して、いずれかの署所を廃止したときは、その地域の運用効果の低下は小さくない。したがって、拠点を維持することが望まれると。当初、申し上げましたように、局面3というのは、今から30年後以降の消防需要が大きく減ってきたことを言っております。しかしながら、将来消防需要の減少、消防力を支える財政基盤が縮小し、消防体制の維持が困難となる時、消防力を統廃合して、地域の消防力の水準をある程度低下させても、これを維持していくことも有効な手段であるとしております。

そして、6の総論として、豊岡市消防本部では、年々進行する少子高齢化の中にあつて、消防需要の増加への対応から、減少による再編へと、今後は時期に応じた適切な消防体制の構築が求められる。そのためには、本調査の結果をもととして、消防本部として、短期、中期、長期のそれぞれを見据えた方針を取り決め、その考えに沿って消防本部の体制を整備していくことが必要であるとして結んでおります。

以上が調査結果の概要でございます。

冒頭でも述べましたように、消防本部といたしましては、今回のこの調査結果は調査結果として、あくまでも参考にしながら、今後の消防体制を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（井垣 文博） 説明は終わりました。

委員の皆さんから質問等があればお願いをいたします。よろしいですか。

それでは、説明を受けたということで、この程度でとどめたいと思います。

それでは、消防本部の皆さんにつきましては、ここで退席いただいて結構です。どうもお疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 4 分休憩

午前 1 1 時 5 5 分再開

○委員長（井垣 文博） それでは、引き続き委員会を再開いたします。

次に、それでは、議事順序をもとに戻しまして、4の協議事項、（2）当委員会の重点調査事項についてを議題といたします。

5ページに、これまでの重点調査事項のまま、今年度の案としております。こちらをベースに、本日の事務概要の説明を踏まえた上で、ご協議いただきたいと思えます。

この件について、何かご意見がございましたらいかがでしょうか。

○委員（浅田 徹） コミュニティがこちらの委員会に移管されるということで、やはりコミュニティの柱を一つつけ加えると。それと、この中で、もう一つは、ジェンダーと、そういう新たなものの中でも組織をつくっての、その辺をどういうふうに盛り込むかというのが課題かなという気がしますけどね。地方創生施策の中でいけそうな感じですけども。

ですから、私としては、一つ、地域コミュニティの推進についても一つ入れたいなという思いです。以上です。

○委員長（井垣 文博） という意見がございます。

ほか、どうでしょうか。

そうしましたら、コミュニティの推進について…（「地域コミュニティ」と呼ぶ者あり）地域コミュニティについてというのを一つ、調査項目。

先ほどのジェンダーの部分はいかがですか。

暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 7 分休憩

午前 1 1 時 5 8 分再開

○委員長（井垣 文博） 再開いたします。

先ほどから出ておりますように、1点は、地域コミュニティについて……（「の推進」と呼ぶ者あり）地域コミュニティの推進についてということと、もう一つは、ワークイノベーションの推進について、この2項目を追加させていただくということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井垣 文博） では、そのようにさせていただきます。

続きまして、（3）の管外行政視察研修についてを議題といたします。

この件につきましては、3月の委員会の際に協議をいたしました。その後、調整が進みましてので、現在の状況を事務局から説明をお願いします。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） （3）管外行政視察研修について説明いたします。

お手元の資料の6ページ、行政視察行程表のページをお開きください。前回の委員会である程度ご説明いたしましたので、今回は、行程を中心に説明いたします。

まず、5月7日火曜日、午前8時に市役所を市の公用バスで出発いたします。途中、8時20分に日高振興局に寄りまして、伊丹空港に移動します。伊丹空港を11時30分に出発するJAL114便に乗りまして、羽田空港に移動します。そこで、羽田空港のゲートラウンジ内、セキュリティーエリア内といいますか、その中で昼食をとっていただきます。調べますと、そば屋、ラーメン屋、カフェがありますので、そちらをご利用いただけるのではない

かと思っております。羽田空港を14時ちょうどの出発するJAL555便に乗りまして、旭川空港に移動します。そこからバスで移動しまして、ホテル付近のバス停から徒歩でホテルに入るという行程です。

2日目です。2日目は、ホテルを出まして、東川町役場に移動して、9時から10時半までの1時間半の視察をいたします。テーマは移住定住推進施策についてとしております。その後、昼食をとりまして、旭川駅を15時ちょうどの出る特急カムイ30号に乗り札幌駅に移動し、さらにホテルに移動するという行程です。

3日目、5月9日です。ホテルを出まして、北海道大学工学部のキャンパスに移動します。9時から10時30分の1時間半の視察です。テーマは夕張市における集約型コンパクトシティの形成に向けた取り組みとしておりまして、都市地域デザイン学研究室の瀬戸口教授及び、その研究室の卒業生で、北海道庁の建設部建築局建築整備課の北原海さんにご説明をいただく予定です。その後、11時20分に札幌駅を出る快速エアポート112号に乗って、新千歳空港に移動します。新千歳空港で昼食をとっていただきまして、14時25分に出発するANA984便に乗りまして伊丹空港へ、そこから乗りかえて、JAC2323便で但馬空港へ移動します。その後、市の公用バスで日高振興局、豊岡市役所に帰ってくるという行程でございます。当局の随行ですけれども、行財政改革担当の正木政策調整部参事をお願いしてあるところでございます。

資料の7ページから10ページに、質問事項の案を載せております。東川町と北海道大学の分でございます。また、11ページから16ページには、夕張市まちづくりマスタープランを載せております。研究室の成果がこちらに反映されているということでございますので、事前に一通り目を通していただければと思っております。また、17ページから20ページは、研究室の論文です。夕張市を対象としまして、研究室では、その1からその18までの18本もの修士論文があります。そのうちのその1

5の論文でございます。17ページ左側中段あたりに「本論では、集約型コンパクトシティに向けた公共施設再編の具体的な効果を明らかにし、それに基づく計画論を提案する。本研究では、集約型コンパクトシティの計画と公共施設の再編を合わせて行っている北海道夕張市を対象事例として選定する。」とあります。本市の喫緊の課題であります公共施設の再編に取り組んでいるということもありますので、少し字の細かい論文ではございますが、こちらも事前に一通り目を通していただければと思いません。

今週末には先方に依頼文書と質問事項をお送りしたいと思います。何かございましたら、あさって17日までに事務局にご連絡をいただければと考えております。以上でございます。

○委員長（井垣 文博） 今の説明につきまして、ご質問等、何かございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後0時04分休憩

午後0時07分再開

○委員長（井垣 文博） 委員会を再開いたします。

先ほどの説明でいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井垣 文博） それでは、説明のとおり実施するという事で決定させていただきます。

この件につきましては、この程度にとどめたいと思います。

続きまして、(4)の懇談会(意見交換会)についてを議題といたします。

昨年同様、常任委員会ごとに市民との懇談会を開催することとし、2月発行の議会だよりで意見交換をする団体を4月26日締め切りで募集していますが、現時点では総務委員会にはまだ応募がない状況でございます。

前回は指定管理者4者と指定管理の現状や課題について懇談をいたしました。

今年度の実施については、何かご意見がありましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後0時08分休憩

午後0時10分再開

○委員長(井垣 文博) それでは、再開いたします。

テーマ、時期等につきまして、特にご意見をいただいておりますので、正副委員長、事務局に一任ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(井垣 文博) それでは、そのとおりに進めさせていただきます。

続いて、6のその他に入ります。

委員の皆さんにお知らせをいたします。先日の議会運営委員会で常任委員会に出席する当局職員につきましては、部長級は全員出席しますが、部次長級、課長級等については、原則、審査、調査案件に関する部署のみが出席するという決定をされました。よって、審査案件に関係ない部次長級、課長級職員は、委員会に出席しない前提となります。

そこで、特に出席させたい職員については、6月の委員会の前に、委員の皆さんに照会をしたいと思いますので、ご了承ください。具体的な方法については決まっておりますが、出席をさせたい職員と、その理由を照会したいと思います。なぜその理由が必要かといいますと、課長、課参事で事務分担が分かれるということもございます。そういう場合に要求する相手をはっきりさせるためと、要求された職員に事前準備を促し、効率的な委員会運営とするためでございます。

この件で何かご質問等、ございますか。事務局のほうは、いかがでしょう、この部分について。（「特にないです」と呼ぶ者あり）特にない。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) それでいいと思いますけども、きょうの出席が全員ですね。入れないことはないんだ。

○委員長(井垣 文博) 暫時休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後0時12分再開

○委員長(井垣 文博) それでは、再開をいたします。

先ほど説明させていただきましたように、議会運営委員会で決定されたように今後進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

その他、何かございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後0時13分休憩

午後0時14分再開

○委員長(井垣 文博) それでは、委員会を再開いたします。

特にほか、なければ、これで終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午後0時15分閉会
